

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2008 May **5**月号



4月13日 道の駅どうしにおいて山菜まつりが開催されました。

新年度予算の考え方

(三月議会定例会において村長挨拶より)



道志村長
大田 昌博

国の平成20年度予算編成の基本方針をみると、国の地方に対する一定の配慮が少い。つづいて参っております。

安定した経済成長と改革の推進のための施策として、国の成長力強化に向けて国経済の現状と見通しに続き、地方の自立と再生について、次のように述べています。

地方の元気が日本の力である。地方と都市がともに支えあう「共生」の考え方に基き、地方の声を耳を傾け、地方の再生に取り組みむこととし、「地方再生戦略」に基づく施策や地域力再生機構の創設等の施策

を推進する。

地方が自ら考え、実行できる体制の整備に向け、地方自治体に対する一層の権限委譲を行う。などとしています。

こういった国の動向を踏まえ、平成20年度道志村一般会計予算は、前年度当初比4億5千5百万円、27・9%増の20億8千8百50万円と大幅な伸びとなりました。

今年度は、道志村の情報通信系の整備により、防災対策、情報格差解消対策をほかり住民生活の安定、活力ある地域の活性化に向けた施策を進めていきたいと考えております。

予算増となった大型公共事業は

まず、村内のブロードバンド整備による都市部とのデジタルデバイドの解消を図るため、村内に光ケーブルの敷設を行ない、産業の活性化と住民告知端末の整備により村民のコミュニケーションを図って生きていきたいと思います。

現状ですと整備されているのは月夜野地区のみで、整備率は1・5パーセントで県下最低であります。

これは総務省の補助金を活用した地域情報通信基盤整備事業及び地域イントラネット整備事業を活用し3億8千万円を予算化

し、次に国土交通省のまちづくり交付金を活用した事業が総額で1億7千万円であります。

この事業の内訳として

- ①老朽化した防災行政無線のデジタル化事業が9千5百万円、
 - ②地域防災施設として久保地区へのヘリポート建設2千9百万円
 - ③村道中山・三ヶ瀬線の橋梁整備、3千6百万円
- であります。

これらの事業を実施することにより、快適で安心・安全な暮らしを実現するための有線・無線双方における防災対策上の基盤整備が大きく進むものと確信しております。

加えて、2011年からの、地上デジタル放送に向けて、道の駅どうし周辺をモデル地区として整備することにより、村内に地上デジタル放送の普及を図ります。また、今年度の早いうちに、地上デジタル放送受信設備にかかる補助制度をつくることにより、この制度を住民に活用して戴き、道志村全域の地デジ受信の対策として推進して行きたいと考えております。

長年建設が待たれていた、地域の集会所、交流、コミュニティ施設である唐沢活性化施設の整備、及び神地地区簡易水道の整備が、山梨県の中山間地域総合整備事業で実施されます。

自立した協働のむらづくりとしては、昨年度に引き続き住民自らが創意と意欲により、新たな産業の創出、地域の活性化のため、住民の主體的な活動を助成する、「水源の郷づくり推進事業」、いわゆる・やっぺんべえ・やるべえ助成金を、申請は4月14日まででしたが、継続して実施していきます。

横浜市との共同で進める新規事業、木質バイオマス事業、よこはま型自立熟事業についても、実施に向けて調査研究を続けます。

また、子ども農山漁村交流プロジェクト事業についても、観光協会等と共同で事業の実施に向けての準備を確実に進め、村民所得の向上に結び付けていくように努めて参ります。

観光施設の民営化については、1年間、積み重ねた調査・研究をもとに、「道志村観光・営業戦略」行動計画(ロードマップ)のもとに、水源の森をスタートとして着実

な民営化の実現を目指して行くものとなります。

また、高齢者福祉の充実のため、現在、福祉センターで実施しているデイサービス事業に関しては、今後高齢化が進展する中において、より一層の住民サービスの充実と経営の健全化が求められることから、社会福祉協議会での運営をめざしその充実とボランティアの皆様の協力を含め考えていく。

地域医療の充実と住民生活の安心のために、平成21年度に予定している総合医療施設については施設の位置、規模、運営方向等の検討を進めて行きます。

以上の事業を、効率的かつ確実な推進を図るため今年度は4月に村の組織体制にグループ制の導入(別図のとおり)を図り、リーダーを配置しました。また行政改革プランにのっとり業務改善や職員の意識改革の研修等も行なってきたところとあります。

小さくても道志村として存続し、住民の皆様とそのサービスが果たされるよう平成20年度も頑張つてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

道志村の組織体制



「富士山」ナンバー11月4日から交付決定

国土交通省から今月15日発表があり、昨年春より導入活動を進めてきた「富士山」ナンバーがようやく今年11月4日から実現する運びとなりました。

昨年観光協会により実施されたアンケート調査は8割に近い人が「富士山」ナンバーの導入に賛成でした。

道志村では、「富士山」ナンバーの希望が多かったことから昨年の春以降、導入に向け関係機関への働きかけや、「富士山ナンバー創設促進山梨県協議会」にも入会し、観光協会や議会と一緒に運動してまいりました。

その結果、今回の発表のとおり11月4日から実施となりました。当日からは、新規に登録のときには「富士山」ナンバーとなりますが、現在着けている「山梨」ナンバーも当日以後そのままでも可能です。また、当日以後でしたら登録を変更し「富士山」ナンバーに登録を変更することができます。

皆さんも登録変更し「富士山」ナンバーにしてみませんか。役場の公用車についても、順次登録をしていきたいと考えていますが、費用がかかるためどの車から実施するのか検討をしております。

また、ナンバーについても「**3776**」や「**223**」あるいは国道にちなみ「**413**」等考えておりますが、皆さんのよい案がありましたらご提案をお待ちしています。

登録にかかる費用を調べてみました。(右図のとおりです。) 参考にしてください。(自分で山梨運輸支局に行っでの登録の手数料です。業者さんに依頼すると別途手数料がかかります。)

●ナンバープレートの交付手数料

大型トラックなど (大型番号標)	普通プレート	2,080円
	字光式	4,140円
普通乗用車など (中型番号標)	普通プレート	1,520円
	字光式	3,020円
軽自動車など (中型番号標)	普通プレート	1,520円
	字光式	4,960円
二輪車 (小型番号標)		570円

●希望ナンバーによる手数料

大型トラックなど	普通プレート	5,040円
	字光式	6,460円
普通乗用車など	普通プレート	4,300円
	字光式	5,500円

●変更登録料

350円

●希望ナンバーの内抽選によるもの

1・7・8・88・333・555
777・888・1111・3333
5555・7777・8888

以上の13の番号は抽選により交付されます。

※詳しくは、山梨運輸支局

〒406-0034 笛吹市石和町唐柏1000-9

TEL 050-5540-2039

へお問い合わせください。

平成20年度 自衛官等の募集

●幹部候補生 募集種目

○一般・技術

資格 20歳以上26歳未満の者

※22歳未満の者は大卒(見込み含)

・入隊後約1年で3等陸・海・空尉

・大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉

○歯科・薬剤

資格 専門の大卒(見込み含) 20歳

以上30歳未満

※薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)

・免許取得後、歯科は2等陸・海・空尉 薬剤課は、入隊後約1年で

3等陸・海・空尉

○予備自衛官補 募集種目

資格 18歳以上34歳未満の者

・3年間で50日間訓練参加後、予備自衛官として任用

○技能

資格 18歳以上・保有する技能に応じ53歳未満の者

・2年間で10日間訓練参加後、予備自衛官として任用

○願書受付期間

第1回 4月14日まで

第2回 7月22日～10月10日

第1回 4月19日

第2回 10月下旬

※第1回で採用予定者数を採用した場合、第2回は実施しない。

■問い合わせは：大月地域事務所

TEL 0554-22-1298

一般会計予算及び 特別会計予算など可決

平成20年3月、議会定例会は3月10日から12日間の会期で開催されました。本会議では第3号議案から諮問第1号までの全案件について可決・同意されました。

- 議案第3号 道志村職員育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第4号 道志村職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 道志村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 道志村特別会計条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 道志村老人医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 道志村すこやか子育て医療費助成金条例
- 議案第12号 道志村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 議案第13号 道志村後期高齢者医療に関する条例
- 議案第14号 富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部を改正する規約
- 議案第15号 山梨県東部地域公平委員会協同設置規約の制定について
- 議案第16号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第17号 平成19年度道志村一般会計補正予算（第6回）
- 議案第18号 平成19年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）

- 議案第19号 平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3回）
- 議案第20号 平成19年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 議案第21号 平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）
- 議案第22号 平成19年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第3回）
- 議案第23号 平成19年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案第24号 平成19年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 議案第25号 平成19年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 議案第26号 平成20年度道志村一般会計予算
- 議案第27号 平成20年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 平成20年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第29号 平成20年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 平成20年度道志村老人医療費特別会計予算
- 議案第31号 平成20年度道志村観光施設等事業特別会計予算
- 議案第32号 平成20年度道志村介護保険特別会計予算
- 議案第33号 平成20年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第34号 平成20年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- 議案第35号 平成20年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第36号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について
 - ・道志村グリーンロッジ管理組合が平成20年4月1日から平成21年3月31日まで指定管理者となる
- 同意第1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - ・道志村馬場地区佐藤鈴江氏が承認されました。
 - ・人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
 - ・道志村善之木地区池谷徳昭氏が再任されました。
- 諮問第1号

教 職 員 紹 介



道志小学校

- 事務主査 杉本久香
- 教諭 和地めぐみ
- 教諭 渡辺麻里
- 村担司書 山口直子
- 養護教諭 吉川華織
- 教諭 小幡真弓
- 教諭 加藤孝子
- 教諭 高尾篤史
- 教諭 花上和広
- 校長 貴家栄正
- 教諭 小宮克己
- 教諭 坂本大輔

道志中学校



- ALIT デイビッド・ムーア
- 栄養職員 三浦千明
- 1学年所属 出羽幸世
- 3学年担任 佐藤栄克
- 1学年担任 鈴木真由美
- 2学年担任 竹下あさみ
- 非常勤講師(美術) 山室昌美
- 事務職員 天野美紀
- 2学年主任 細川里美
- 1学年主任 天野理枝
- 教諭 加藤清二
- 校長 杉本昭次
- 教務主任 丸山祥久
- 3学年主任 渡邊恵美子
- 養護教諭 櫻井敦美

教職員の異動

着任

- 道志小学校 (旧任教)
- 校長 貴家 栄正 下吉田東小
 - 教諭 坂本 大輔 吉田西小
 - 教諭 和地めぐみ 下吉田第二小
 - 教諭 渡辺 麻里 小立小

- 道志中学校 (旧任教)
- 教頭 加藤 清二 下吉田東小
 - 教諭 鈴木真由美 甲府南中
 - 教諭 細川 里美 大月東中
 - 教諭 竹下あさみ 新採用

離任

- 道志小学校 (新任校)
- 校長 日野原晴夫 朝日小
 - 教諭 佐藤 龍文 谷村第一小
 - 教諭 渡辺 三絵 小立小
 - 教諭 田邊 幸子 西桂小

- 道志中学校 (新任校)
- 教頭 三枝 泰子 谷村第一小
 - 教諭 佐藤 文泰 大月第一中
 - 教諭 依田 千央 久那土中

村内一斉清掃・一斉消毒 のお知らせ

「村民一斉ごみゼロ大作戦」

毎年恒例の村内一斉清掃と消防団による一斉消毒をおこないます。

日本一の水源の郷を目指し、より快適な環境で生活できますよう、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 日 時 平成20年6月1日(日) 午前8時より
2. 場 所 各自治会地内
3. 実施内容 国道・県道・農道・河川・水路などの清掃

ごみの処理方法 清掃で出たごみは、各地区のゴミステーションにごみの種類ごとに分けて置いてください。業者が回収いたします。

家族そろっての参加をお願いします。



長又地区



大渡地区



谷相地区の消毒



野原地区



5月のつぼみっこくらぶ

暖かい時期となり体を動かすのには良い時期となってきました。親子や仲間であそぶ時間を作りませんか？今月は午前中につぼみっこくらぶを行います。

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎端午のお節句をみんなで祝いましょう
◎バランスよく食べてげんきな体づくり

日時 5月13日(火) 午前10時～
場所 福祉センター
内容 端午のお節句にちなんだ折り紙を親子で挑戦してみよう。
食育パート1：食事のバランスを見直してみよう。

◎親子で3日体操をやってみよう

日時 5月27日(火) 午後2時～
場所 福祉センター
内容 お母さんと子供で楽しく体を動かそう。

お問い合わせ 道志村役場住民健康課 TEL 52-2113 宮下まで

「第4回道志村クラフトフェア2008春」の開催



「緑と清流と歴史の郷」であるこの道志村で、手づくりにより生れた多くのクラフトを沢山のの人に触れていただき、作り手と使い手の交流の場を設けると共に、地域産業の振興を図るため開催いたします。

日時 平成20年5月24日(土) 9:00～17:00
25日(日) 9:00～17:00

会場 道の駅どうし 芝生広場



出展者募集！

応募資格

1. 道志村に住所を有する者。又は道志村に工房等があり主に道志村でクラフト活動をしていること。
2. 出展者本人のオリジナル作品であること。(仕入品等を展示販売することはできません。)
3. 主催者の指示に従い、秩序を守ること。

出展料 1区画 2,000円(開催期間中)

出展場所 道の駅どうし 芝生広場：約3M×3M
(場所により多少異なります。)

申込締切 平成20年5月13日(火)

出展者説明会 平成20年5月17日(土)
道の駅どうし2階会議室 午後2時～

応募・問合せ先 道志村役場 産業振興課 商工観光係
TEL 0554-52-2114



国民年金保険料の納付は「口座振替」が “便利”で“お得”です！

安心

自動引落しで納め忘れの
心配がありません

便利

金融機関等に行く手間と
時間が省けます

簡単

1度の手続でOK
手数料もかかりません

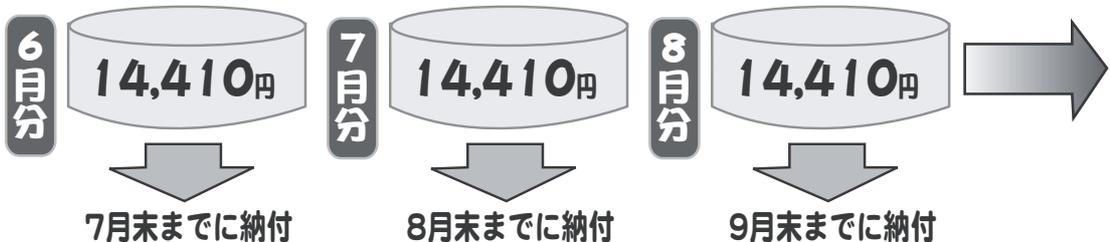
お得

早割・前納を利用して
最大3,620円の割引

当月末の口座振替
【早割】

保険料を当月末の口座振替**【早割】**にすると**月々50円(年間600円)のお得!**

毎月、現金で
納付する場合



口座振替**【早割】**
にした場合
(7月分からの例)



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヶ月分の保険料を引落とさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1ヶ月分の引落ととなります。

◎保険料額は20年度の額です。

1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納はもっとお得です。

※詳しくは下記までお問合せください。

★★ お申し込み方法 ★★

◎口座振替申出書(社会保険事務所又は、役場にごさいます。)に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、社会保険事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

◎前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)は**2月末までに**、また、②下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)は**8月末までに**、社会保険事務所必着となるようにお早めにお申し込みください。

◎すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

◎お問合せ先 山梨社会保険事務局大月事務所 TEL(22)5837 役場住民健康課 TEL(52)2113まで



住民健診が変わります

住民健診が5月に3日間かけて行われます。日程は4月号でお知らせしたとおりですが、今回は住民健診の流れについてふれてみたいと思います。

ところで・・・なぜ、住民健診を受けたほうがいいのでしょうか？メディア等でご覧になる事も多くなりましたが、メタボリックシンドロームを早期に発見することが、重篤な病気から身を守る第一歩とされています。年に一度の健康診断は、ご自身の身体を把握する事と生活習慣の見直しにも役立ちます。健診結果をもとに生活習慣の改善が出来れば、健康でいきがいのある生活に結びつくのではないのでしょうか。

住民健診を申込されている方に個別通知が配達

年に1回は必ず
受診しましょう！

健診前日の注意点

- ※夜9時以降の飲食はしないでください。
- ※暴飲、暴食、飲酒を避けてください。
- ※大腸がん検診を希望されている方は、採便を忘れずに!!!

詳細は、事前に個別通知されている『お知らせ』と『注意点』をご覧ください。

健診当日

- ①朝食、お茶、水など飲食しないでください。
※内服治療をしている方は健診の2時間前までに少量の水(50ml位)で服用してください。
 - ②持参するもののチェック
 - ※保険証 (保険者からの受診券をお持ちの方はご持参ください。)
 - ※総合健診問診票(A4)
 - ※尿検査の容器
 - ※大腸がん検診を希望されている方は (大腸がんスティック)
- 高齢者(65歳以上の方)
上記以外に
※総合健診問診票の裏にある、生活機能評価問診票にも記入してください。

健診が終わったら ※必ず健診結果説明を受けましょう!!!

高齢者の健診結果説明日・・・7月 1日、2日
成人の健診結果説明日・・・7月10日

※生活習慣の改善に取り組む必要がある方については個別に通知します。

※健診の結果から生活習慣の改善に取り組む必要がある方には医師、保健師、管理栄養士といった専門スタッフからの支援があります。

健診を受ける際には
保険証を忘れずに!!

【問い合わせ先】

住民健康課 健康福祉係 TEL 52-2113 (直通)

はじめまして よろしく

役場職員紹介



教育委員会
学校教育担当
佐藤 徹生

新採用の佐藤徹生です。教育委員会に配属となりました。栃木県出身

で、大学生のときは都留に住んでいました。道志を初めて訪れたのは大学生のときで、自然が豊かで水がとてきれいなことに感動しました。これからは、自然豊かなこの道志を「ふるさと」として、道志に馴染んでいきたいと思っています。また、教育委員会の一員として道志村の教

育行政に力をつくしてゆく所存です。まだまだ未熟者ですが、がんばりますので皆さんよろしくお願い致します。

今年4月から道志村で保健師として活動させていただくことになりました宮下美恵子と申します。道志村に来る前には勝山村・富士河口湖町で主に介護保険・地域包括支援センターに携わる仕事をしていました。道志村では地域包括支援センターを主にしながら保健師活動を行ってまいります。私が保健師として大事にしていることは「人と向き合うこと」

4月1日から水源林管理所長に着任しました富井と申します。道志村のみなさまには、日ごろから横浜市の水道事業にご理解とご協力を賜り、心から感謝いたします。さて、ここ数年「右肩上がりの経済成長の時代は終わった・・・」「経営とは変えること・・・」など、今は「変化」することが大事な時代といわれています。確かに社会情勢や自然環境は大きく変わっているのに必要なことと思いますが、道志村と横浜市の先人の知恵と努力により守られてきた水源林の恵みを将来ともに守り続けていくために、ここでは時として「変えない」という発想も大

事してみたいと考えているところです。「変化」といえば一番大きく変わったと感じているのは私の生活です。一人暮らしなど初めて尽くしの毎日ですが、これを機会に横浜とは一味違う道志村の生活も充実させていきたいと思っています。「七里味噌」「七賢」など少しずつ「地産地消」にもチャレンジしているので、おいしいもの、楽しいことなどありましたらお声掛けいただき、教えていただけたら幸いです。最後にありますが、自然環境や水源林への関心の高まりもあり、今年も横浜からたくさんの方々ボランティアや施設見学などに来られます。みなさまにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、これまでどおりあたたかくお迎えいただけますよう、私と子どもどもとぞよろしくお願いいたします。



保健師
宮下美恵子

です。一人一人価値観や大事にするものが違うので簡単なようでなかなかむずかしいことです。でも一人でも多くの道志村の皆さんと向き合うことが一社会人として一保健師としての力量を高めるためには必要なことだと思っています。

本年度より住民健康課で働かせていただく事になりました、佐藤瑠美です。児童福祉の担当となりました。高校卒業後は、進学のために神奈川県に住んでいましたが、この度縁あって生まれ育った道志村に帰って



住民福祉課
佐藤 瑠美

来る事ができ、とても嬉しく思っています。道志村に帰って来て、改めて山や川の綺麗さ、水のおいしさを実感しました。また、村民のみなさんのたくさんの温かさに触れ道志村は大きな家族のようだと感じました。そして、その家族の一員として道志村のために頑張っていきます。まだまだ未熟な私ですが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願致します。

水源林管理所長紹介



水源林管理所長
富井 孝

診療所だより



こころのケアという面での重視も近年なされております。今回はうつ病についてです。

5～10人のうち1人は一生に一度は「うつ病」に罹患するといわれております。

うつ病の症状としては、最近一ヶ月間に気分が沈む、憂鬱な気持ちになることがある。また同様に一ヶ月間に物事に対して興味がわかない、心から楽しめない感じが出現している等があります。上記の状態でおおよそ8割の確率で診断されることがあります。

うつ病というと精神的におかしいとか、家系的な問題と捉えがちで内々に済ませたいという誤解が依然として認められ、症状の悪化をきたしてしまうことがあります。

一般に解釈されている、精神病とは疾患が異なります。荷重なストレスにより神経・精神の疲労が主体であり、誰にでもなりうることなのです。また、適切に治療がなされれば、改善し、通常と大差ない状態になりうるものでもあります。

うつ病の治療はできるだけ早い時期に心理的休息をとることが勧められます。休養、環境調整が主体となります。家族の理解・協力、職場を始めとする周囲の理解も必要です。症状は軽くても、治療対象になるのであって、単なる気のゆるみや怠けではないことを理解することも必要となります。

それだけでは不十分な場合も多く、薬物療法として、SSRIまたはSNRI、三環系、四環系という、抗うつ薬の使用を施行します。おおよそ3ヶ月以上かけてゆっくり調整をします。回復過程には、一進、一退あり一喜一憂する必要はありません。

改善しない場合には精神療法として認知療法、対人関係療法、支持的精神療法という治療がなされます。

抗うつ薬には依存性、習慣性、頭の回転が悪くなる等のうわさが流行していますが、適切な処方であるならば、実際には少ないのが現状です。

問題としては、日本人は欧米に対し、6～20倍安定剤と民間で呼ばれる、抗不安薬のみの治療をしているのが現状です。効果が早いので、患者より希望が多く、そのままになりやすいのですが、再発しやすいのも現状です。欧米では短期的に使用されていることの方が多いです。

症状が改善しても、SSRIを中心とした、抗うつ薬の長期内服を継続することが必要です。そのことにより、再発しにくい状態とし、生活の質を高めることとなります。

上記のことにあてはまり心配な方は心療内科の受診をお勧めしますが、どうも敷居が高い場合には診療所、クリニックに受診させていただいてもよろしいかと思われま

5月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/27	4/28	4/29 昭和の日	4/30	1 研修のため休診	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 研修のため休診	9	10 午前中のみ診察
11	12	13 午前：胃カメラ	14	15 研修のため休診	16	17 午前中のみ診察
18	19	20 午前：胃カメラ	21	22 研修のため休診	23	24 午前中のみ診察
25	26	27 午前：胃カメラ	28	29 研修のため休診	30	31 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

春いっぱいの中、
平成20年度スタート

3月19日に6年生を送り、25日には4人の先生を送りました。寂しかった小学校も4月4日に11名の新入生を迎えました。大勢の在校生や来賓の方々に祝福された1年生は毎日元気よく登校しています。

また、新しく貴家(さすが)栄正(しげまさ)校長先生、渡辺麻里先生、坂本大輔先生、和地めぐみ先生方をお迎えし、児童数95名、職員数12名で平成20年度がスタートしました。皆さん、よろしくお願いいたします。



給食指導が始まりました

4月11日(金)より、1年生の給食指導が始まりました。栄養士の三浦先生に給食の準備の仕方や食べ方を教えていただき、白衣の着方も勉強しました。当面の間、6年生にお手伝いしてもらいながら、食事のマナーや給食のルール等を覚えていきます。1年生は、毎日、おいしい給食の時間を楽しんでいます。



桜の下でお花見給食

昨年は校庭の桜があまり花をつけず寂しかったのですが、今年はたくさんのお花が咲きました。その桜の下で、子どもたちはお花見給食を行いました。校庭には桜だけではなく、パンジーやチューリップ、水仙も色鮮やかに咲き誇っています。その中で子どもたちは楽しいひとときを過ごしました。今日は一段と給食がおいしかったです。おかわり〜!



避難訓練を行いました

新入生を迎え、また、在校生も進級し教室が替わりました。そこで、1年生を始め全校児童に「避難経路の確認」「命の尊さ」「自分の身を守る」「危険回避」を目的として、第1回の避難訓練を行いました。全校児童緊張の中、真剣に訓練に取り組みました。訓練をしておけば、「いざ」という時に役立ちます。ご家庭でも「いざ」という時のために、お茶の間の話題にしてみてください。





「住民共同体の一員として」

下白井平 太田孝夫

道志村に苗木を根付かせようとして、16年前に道志へやってきましたが、最初の10年は空回りでした。



サラリーマンとして、生活を支える経済基盤が東京にありましたから村は東京への単なる往復の通過点の様なものであって、村の経済活動、生産活動とは無縁で、村民と生活を共有する共同体の一翼をなしていないばかりか、村の空気をただただ、パクパクと消費している存在であった様に思われます。

それが、6年前から村の事業の一端である水源の森で蕎麦打ちの仕事をする様になって、ようやく共同体の一員として、一步を踏み出す端緒がつくれたのかと思っています。

膝を折って床に正座しての作業というものの経験がありませんから、足腰や背中への激痛に見舞われ、大変でした。

長い間の生活環境で鍛えられてきた、おばあちゃん達のパワーとの間には歴然たる差がある事を思い知らされたしだいです。

ともかく、この仕事を通して、様々な人と知り合い、話す事が出来、村人の生活、活動等、実態をそれなりに知る事が出来、村民としての共通認識を深める事ができたと思っています。

ようやく、村の栄養を吸収して成長する根が育ち、やがて葉を広げて、おいしい空気を還元できるのではないかと期待しております。これからも共同体の一員として成長できますよう頑張りたいと思っていますので、皆様方の御指導のほど、よろしく申し上げます。

よろしく申し上げます



道志村駐在所

小俣 忠男

道志村のみなさん「こんにちは」
私は新しく道志の住民（駐在所勤務）になった小俣忠男です。

甲府盆地の中心から自然豊かな（鹿等が国道上を闊歩する）山間の道志に治安の礎としてやって来ました。

宜しくお願いします。

駐在所は住民の拠りどころ、何でも相談に来て下さい。

治安のプロとして警察行政全般に渡り、安心、安全な町づくりのために頑張ります。

「認知症サポーター養成講座」を開催しませんか

厚生労働省が提唱する「認知症を知り地域をつくる10力年」の一環として、住民・企業・学校での認知症学習会（「認知症サポーター養成講座」）が展開されていくこととなりました。

この学習会では、認知症ケアの知識を有する方々がボランティアの講師役（「キャラバン・メイト」）となり、急増する認知症（85歳以上では4人に1人とも言われています）についてわかりやすく説明します。

平成20年 保育士試験について

- ◆ 問い合わせ 長寿社会課
TEL 055-223-1450
FAX 055-223-1469
- ◆ 児童福祉法第18条の9に基づき、山梨県保育士試験を実施する指定試験機関として、社団法人全国保育士養成協議会を指定しています。平成20年の試験日程は次のとおりです。
- ◆ 試験日程
筆記試験
期日：平成20年8月7日(木)・8日(金)
場所：山梨学院短期大学 甲府市酒折二丁目4・5
- ◆ 実技試験
期日：平成20年10月13日(月・祝)
場所：山梨学院短期大学 甲府市酒折二丁目4・5
- ◆ 受験申請期間 平成20年5月13日(火)まで(当日消印有効)
- ◆ 問い合わせ 社団法人全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター
〒171-8536
東京都豊島区高田3-19-10
明治安田生命高田馬場第二ビル6階
フリーダイヤル
0120-4194-82 (オペレーターによる対応は土日・祝日を除く午前10時から午後6時までです)
URL <http://www.hoyokyo.or.jp>
児童家庭課
TEL 055-223-1456
FAX 055-223-1475

ミツバツツジ
月夜野 井沢 晴男

庭先に植えて50年たっています。
3月28日、紫がともきれいでした。
ミツバツツジは花が終わってから枝
先に3枚の葉がつくことから名前が
つけられた。



趣味の園芸



わが家の アイドル

杉本 ^{りみ} 李実ちゃん (西和出村)
平成18年1月12日生
父 稔さん 母 博子さん

5月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
				1日	2日	3日 憲法記念日
4日 みどりの日 交通量調査 (AM7:00~PM7:00 役場前)	5日 こどもの日	6日 振替休日 ヴァンフォーレ甲府 サンクスデー (小瀬)	7日 学校運営委員会 (AM9:00道志中)	8日	9日	10日
11日	12日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	13日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	14日	15日 民生委員・児童委員会 (PM3:00)	16日 保育所親子遠足 (東京ディズニーランド)	17日 第20回山梨県ス レック祭
18日 春の五感の集い (PM1:00室久保公園)	19日 道志村教育協議会及び 道志村の教育を語る会	20日	21日	22日	23日 年金相談会 (AM9:30~ PM4:00中央公民館) 高齢者介護予防健診 (AM8:00~AM11:30 福祉センター)	24日 第4回道志クラフトフェア (道の駅どうし) 高齢者介護予防健診 (AM8:00~AM11:30 道志中体育館) 資源ごみ収集日
25日 第4回道志クラフトフェア (道の駅どうし) 生活習慣病予防健診 (AM8:00~AM11:30 道志中体育館)	26日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター) 農業委員会 (PM3:00)	27日 つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター) 横浜開港記念バザー出店 (5/27~6/2)	28日	29日	30日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター) 国民健康保険料納期 介護保険料納期 水道料・浄化槽使用料納期	31日

6/1 村内一斉清掃

5月の納税

国民健康保険料(第1期)
介護保険料(第1期)
水道料・浄化槽使用料(第1期)

第329号
平成20年5月1日

発行  道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>